

寝屋川市建設工事入札参加資格審査申請一覧表

	No	提出書類	市内・準市内	市外	備考	複写
縦 じ ず に ク リ ッ プ 留 め で 提 出	1	寝屋川市入札参加資格審査申請書	○	○	様式 1 ※代表者が自署しない場合は、記名押印（実印）してください。	
	2	寝屋川市建設工事整理カード 業者情報入力内容	○	○	業者登録受付システム入力例を必ず確認の上、必要な箇所についてすべて入力し、業者登録受付システムより印刷	
	3	誓約書	○	○	様式 6 ※代表者が自署しない場合は、記名押印（実印）してください。	
	4	写真地図添付用（建設工事）	○	×	様式12	
	5	総合評定値通知書（経営規模等評価結果通知書）	○	○	申請時に有効なもの（1年7か月の有効期限が切れる前のもの）	可
	6	外字（使用不可文字）使用届	△	△	様式 4 商号や代表者氏名等に、「崎」や「高」等の外字（使用不可文字）を使用する場合提出	
	7	寝屋川市電子入札パスワード登録申請書（建設工事に用）	○	○	様式10	
	8	委任状（電子入札用）	△	△	様式13 電子入札用 I C カードの名義人が社員等の名義の場合のみ提出 ※支店・営業所等での登録の場合、支社長、営業所長等代表者が名義人の場合は不要	
	9	受領通知用はがき	△	△	受領証明が必要な場合は、官製はがきに返信先を明記して提出してください。	
番 号 順 に 左 側 に 2 穴 を開 け 綴 紐 で 綴 じ る	10	寝屋川市入札参加資格審査申請書の写し	○	○	No. 1（様式 1）の写し	
	11	委任状	△	△	様式 2 権限を支社長、営業所長等に委任する場合提出 ※代表者が自署しない場合は、記名押印（実印）してください。	
	12	商業登記簿謄本	法人	法人	令和 8 年 9 月 1 日以降のもの	可
		住民票記載事項証明	個人	個人		
	13	印鑑証明書	△	△	令和 8 年 9 月 1 日以降のもの ※代表者が全ての書類に自署する場合は提出不要	可
	14	納税証明書（国税） 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納がない証明（その 3 の 3） 「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」について未納がない証明（その 3 の 2）	法人 個人	法人 個人	令和 8 年 9 月 1 日以降のもの ※税務署へ申請してください。 ※オンライン請求が可能です。詳しくは e-tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）又は 右のQRコードを読み取ってご参照ください。	
	15	納税証明書（府税） 「府税」及び「その附帯徴収金」について未納がない証明	○	×	令和 8 年 9 月 1 日以降のもの ※申請営業所所在地の府税事務所へ申請してください。	
	16	納税証明書（市税） 法人市民税の直前 2 か年分の納税証明 個人市・府民税の直前 2 か年分の納税証明	法人 個人	×	令和 8 年 9 月 1 日以降のもの （市内・準市内対象） ※ 市民サービス部徴収・納付担当 へ申請してください。 寝屋川市サービスゲート 4 階でのみ受付を行っています。 ※使用権限が分かる書類…賃貸借契約書、使用賃貸借契約書等	可
	17	納税証明書（市税） 本店・支店・営業所等に係る固定資産税の直前 2 か年分の納税証明又は使用権限が分かる書類の写し	○	×		
	18	建設業許可の通知又は証明書の写し	○	○		
	19	営業所一覧表	△	△	支店・営業所等での登録の場合又は登記簿と許可証の所在地が異なる場合提出 本市様式15又はこれに準じた任意の様式	可
	20	寝屋川市上下水道局指定給水装置工事事業者規程に基づく指定証の写し	△	△	指定工事業業者の場合提出	
	21	技術職員名簿	○	○	様式は経営事項審査申請の技術職員名簿（20005帳票等）又はこれに準じた任意の名簿 ※申請日時点の技術職員名簿としてください。	可
	22	工事経歴書	○	×	様式は経営事項審査申請の工事経歴書又はこれに準じた任意の経歴書	可
	23	I S O 登録証の写し	△	△	取得している場合、登録証及び付属書の写しを提出 ※支店・営業所等での登録の場合は、登録する支店・営業所が取得していることが必須条件です。	
	24	プライバシーマーク認定証の写し	△	△	取得している場合提出	
	25	社会保険加入の確認に関する資料 下記の【社会保険（健康保険・厚生保険年金）の加入状況確認資料】のうち、①～⑤のいずれか 1 点の写し 下記の【雇用保険の加入状況確認資料】のうち、①及び②、又は③、④のいずれか 1 点の写し 社会保険に関する誓約書	△ △ △	△ △ △	経営事項審査の審査基準日に健康保険・厚生年金保険に未加入であり、その後、当該保険に加入した場合のみ提出 経営事項審査の審査基準日に雇用保険に未加入であり、その後、当該保険に加入した場合のみ提出 様式14 経営事項審査の審査基準日に未加入の社会保険があり、その後、当該保険が適用除外となった場合のみ提出	

○…必ず提出 △…備考欄参照 ×…不要 法人…法人の場合提出 個人…個人の場合提出

※不備書類のないように提出してください。

※業者登録受付システムに入力する前に、業者登録受付システム入力例を必ず確認してください。

※提出書類は上記番号順にし、書類の左側に 2 穴を開け、綴紐により綴じてください。

ただし、No. 1 ～ 9 は縦じずにクリップ留めで提出してください。

※提出書類の記載に当たっては、当該申請書提出時の内容を記入してください。

No. 25

【社会保険（健康保険・厚生保険年金）の加入状況確認資料】

- ①保険料納付に係る「領収証書」
- ④保険料納付に係る「社会保険料納入確認書」
- ②保険料納付に係る「社会保険料納入証明書」
- ⑤「健康保険・厚生年金保険資格取得確認および標準報酬決定通知書」
- ③加入手続き直後の「健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届（提出先での受付済印）

※当該入札参加資格審査申請時直前のものを提出してください。

【雇用保険の加入状況確認資料】

- ①「労働保険概算・確定保険料申告書」
- ③雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）」
- ②①により申告した保険料の納入に係る「領収済通知書」
- ④雇用保険適用事業所設置届 事業主控（提出先での受付済印）

※当該入札参加資格審査申請時直前のものを提出してください。